

公共事業について

問 道路の新設改良はどのように行われるか。また、地域間の公平さをどのように考えますか

答 道路・河川の新設・改良事業については、今年度末に策定される市の総合計画との整合性を図りながら、新市にふさわしい道路整備計画及び河川整備計画を作成し計画に沿って事業化を推進してまいります。

問 市内8地区の要望により道水路の計画がなされます。公平な行政運営の中、均等的予算配分でありますか

答 総合計画に基づき立案された道水路整備計画に沿って進めていきます。町内会からの要望から緊急性必要性等を配慮しながら地域間バランス

も十分配慮したものにしたいと考えます。町内会毎の要望件数にも相当ばらつきがあるが、バランスのとれた事業採決という点から、今後不公平感を感じない計画策定と事業の執行に努めます。

問 地元業者への工事発注と育成策については

答 地元業者の育成も考えて施工能力のある工事は、地元業者に配慮した指名を行っております。また、受注機会の確保を図るため工事に支障のない範囲で工区分けを行っております。道水路等の小規模改良工事は地元業者に優先的に発注しております。一定規模の事業量の確保を図るとともに効率的な事業の推進に努めてまいります。

御前崎市の高齢者介護への取り組みと対応について

問 御前崎市の将来推計人口を見ると、少子高齢化が進み、人口に占める65歳以上の高齢者の割合は高くなり、介護認定者も増加すると思ふ。市の5年、10年、20年後の将来の要介護認定者、また、認定者の介護度による推計値の数字に対して、在宅介護サービス、施設介護サービスを提供する施設は、現在市が関係する、公営、民営の各施設で、推計値の数字に対して、対応していくことができるのか

答 要介護認定者数（介護度2～5）に対する介護保険3施設及び介護専用の居住系サービスの利用者割合を平成26年度において37%以下とすることを目標とした平成18年度以降の整備案を作成していく

ことになっている。この整備案により算定すると、要介護度2～5は約600名であり、その37%は222名である。市内の介護保険3施設及び介護居住系のサービス事業所定員の合計は440名となっており、今後の要介護認定者の増を見込みましてもサービスの対応は十分可能と考えている。

問 市の介護予防への対応と、取り組みについては

答 今回の制度改革により、予防重視型システムへの転換が図られた。地域介護の中核拠点として平成18年度に市が設置を予定している「地域包括支援センター」を軸とし、要支援、要介護になる恐れのある高齢者を対象に、より効果的な介護予防を実施してまいりたいと考えています。